



事 務 連 絡
令和2年(2020年)8月17日

県内各医療機関、薬局、訪問看護ステーション、助産所 御中

滋賀県健康医療福祉部医療政策課感染症対策室

医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業の申請について

県では、新型コロナウイルス感染症の院内等での感染拡大を防ぐための取組を行う病院・診療所・薬局・訪問看護ステーション・助産所に対して、感染拡大防止対策や診療体制確保などに要する費用を補助します。

申請にあたっては、代表者印を押印した「申請書および請求書」(様式1)を紙媒体で提出していただく、必要があります。また、申請は各施設1回限りとなっており、申請された経費が対象外となる可能性もありますので、上限額および対象経費を十分に確認したうえで、提出してください。

なお、申請にあたっては、下記および別添パンフレットをご確認ください。

記

1. 受付期間および支払予定時期：

	受付期間	支払時期
第1次受付	令和2年8月17日(月) から 8月31日(月)	9月末
第2次受付	令和2年9月15日(火) から 9月30日(水)	10月末
第3次受付	令和2年10月15日(木) から 10月30日(金)	11月末
第4次受付	令和2年11月16日(月) から 11月30日(月)	12月末
最終受付	令和2年12月15日(火) から <u>12月28日(月)</u>	令和3年1月末

※審査状況によっては遅れる場合があります。また、提出書類の修正・差し替え等があった場合は、次回受付分扱いとなります。

2. 申請方法(いずれの方法でも、代表者印を押印した「申請書および請求書」の紙媒体の提出が必要。)

- (1) 滋賀県国民健康保険団体連合会の「オンライン請求システム」(毎月の診療報酬請求に使用しているシステム)により申請。
- (2) オンライン請求システム未導入の医療機関等は、専用の「WEB申請受付システム」申請
- (3) ネット環境に対応していない場合は、電子媒体(CD等)により郵送(紙媒体による郵送も可)
※詳細は別添パンフレットおよび県ホームページの申請書マニュアルのとおり

3. 問い合わせ先

<制度について>

厚生労働省 新型コロナ緊急包括支援交付金コールセンター 0120-786-577 (平日9:30~18:00)

<申請手続きについて>

滋賀県 新型コロナ緊急包括支援交付金コールセンター 0570-085-441 (平日9:00~17:00)

※個別の振込状況はお答えできません。

<システムの操作方法について>

オンライン請求システム ヘルプデスク 0120-041-422(平日8:00~17:00 ※8月は21:00まで)

WEB申請受付システム ヘルプデスク 0120-112-166(平日8:00~17:00 ※8月は21:00まで)

「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」 のご案内

新型コロナウイルス感染症の院内等での感染拡大を防ぐための取組を行う病院・診療所・薬局・訪問看護ステーション・助産所に対して、**感染拡大防止対策や診療体制確保などに要する費用を補助します。**

補助上限額

病院（医科、歯科）	200万円+(5万円×病床数)
有床診療所（医科、歯科）	200万円
無床診療所（医科、歯科）	100万円
薬局、訪問看護ステーション、助産所	70万円

補助の対象機関

- ・新型コロナウイルス感染症の院内等での感染拡大を防ぐための取組※を行う病院・診療所・薬局・訪問看護ステーション・助産所

※ 取組の例（例示であり、これに限られるものではありません）

- ① 共通して触れる部分の定期的・頻回な清拭・消毒などの環境整備
- ② 予約診療の拡大、整理券の配布等を行い、患者に適切な受診の仕方を周知
- ③ 発熱等の症状を有する新型コロナ疑いの患者とその他の患者が混在しないよう、動線の確保やレイアウト変更、診療順の工夫など
- ④ 電話等情報通信機器を用いた診療体制等の確保
- ⑤ 感染防止のための個人防護具等の確保
- ⑥ 医療従事者の感染拡大防止対策（研修、健康管理等）

補助の対象経費

- ・感染拡大防止対策に要する費用
- ・院内等での感染拡大を防ぎながら地域で求められる医療を提供するための診療体制確保等に要する費用（「従前から勤務している者および通常の医療の提供を行う者に係る人件費」は対象外）

※ 経費の例（例示であり、これに限られるものではありません）

清掃委託、洗濯委託、検査委託、寝具リース、感染性廃棄物処理、個人防護具の購入等

事業の詳細はこちら

→https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/kansenkakudaiboushi_shien.html

〈お問合せ先〉

滋賀県
新型コロナ緊急包括支援交付金コールセンター
電話番号 0570-085441
(受付時間は平日9:00~17:00)

厚生労働省医政局
新型コロナ緊急包括支援交付金コールセンター
電話番号 0120-786-577
(受付時間は平日9:30~18:00)

